

事務連絡  
平成 22 年 9 月 21 日

都道府県新型インフルエンザワクチン担当部局御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

今秋の 1 価のインフルエンザワクチン（A/H1N1）の流通について

日頃より、新型インフルエンザ対策にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年 10 月より 1 価のインフルエンザワクチン（H1N1）（以下「1 価ワクチン」という）は、国がその流通を管理しているところです。

本年 10 月 1 日以降に供給される 1 価ワクチンについては、下記のとおりいたしますので、ご留意の上、貴管下流通関係者へ周知徹底等のご対応をお願い申し上げます。

記

1. 医療機関及び卸売販売業者との連携

1 価ワクチンの流通については、国が販売会社（以下「販社」という）又は卸売販売業者（以下「卸業者」という）に売却した後は通常の市場流通とする。

このため、都道府県は、円滑な流通を図り、在庫の偏在を防止する観点から、必要に応じて、医療機関及び卸業者と連携し、情報を集約することや、医療機関に対し現に必要な量のみを発注する旨の周知等を行うこと。

2. 医療機関へのワクチンの納入について

【国内産ワクチン】

- ① 卸業者は、医療機関よりワクチンの納入の依頼を受け、当該医療機関へワクチンを販売する。
  - ② 卸業者は、医療機関から納入を依頼された必要量を販社から直接、購入する。
  - ③ 販社は、卸業者からの購入依頼に基づき、厚生労働省に別紙 1 を提出の上、必要量を購入する。
  - ④ 厚生労働省は、販社からの購入依頼に基づき、販社に対して必要量を売却する。
- ※ 卸業者及び販社は、医療機関までの納入期間を、厚生労働省が販社へ売却してから概ね 1 週間から 10 日の間に医療機関へ納入されるよう配慮する。

※ 厚生労働省の販社に対するワクチン販売価格については、別紙2の販売価格とする。

#### 【輸入ワクチン】

- ① 卸業者は、医療機関よりワクチンの納入の依頼を受け、当該医療機関へワクチンを販売する。
  - ② 卸業者は、医療機関から納入を依頼された必要量を厚生労働省へ別紙3を提出の上、直接、購入する。
  - ③ 厚生労働省は、卸業者からの購入依頼に基づき、卸業者に対して必要量を売却する。
- ※ 卸業者及び製造販売業者(以下「製販業者」という)は、医療機関までの納入期間を厚生労働省が卸業者へ売却してから概ね1週間から10日の間に医療機関へ納入されるよう配慮する。
- ※ 厚生労働省の卸業者に対するワクチン販売価格については、別紙2の販売価格とする。
- ※ 輸入ワクチンは製販業者が保有する倉庫に保管されているので、卸業者は厚生労働省より売却の指示を受けた後、製造販売業者に配送を依頼する場合は、適宜、製造販売業者に対して依頼する。

#### 3. 返品等について

厚生労働省は、販社又は卸業者に対して売却したワクチンについて、原則、返品を受け付けない。また、流通在庫について、再配分等を目的とした引き上げ等を予定していない。

このため、昨年来の流行状況、接種予約等の経験や国の保有量を踏まえた上で、医療機関、卸業者に対して真に必要な量のみを発注、納入するよう周知すること。

## 購入依頼書【国内産ワクチン(1価ワクチン)】

会社名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

### 0.5mLバイアル製剤

必要量 \_\_\_\_\_ 本

### 1mLバイアル製剤

必要量 \_\_\_\_\_ 本

銘柄別必要量

化血研製 \_\_\_\_\_ 本

ビケン製 \_\_\_\_\_ 本

北研製 \_\_\_\_\_ 本

デンカ製 \_\_\_\_\_ 本

### 10mLバイアル製剤

必要量 \_\_\_\_\_ 本

納入先都道府県名(複数の場合は複数記載)

---

## 別紙2

### 厚生労働省のワクチン販売価格について

#### 【国内産ワクチン】

- 0.5mLバイアル(1本あたり) : 493円(税別)
- 1mLバイアル(1本あたり) : 986円(税別)
- 10mLバイアル(1本あたり) : 8,874円(税別)

※ 厚生労働省が上記価格にて、販社に売却した後は市場流通とするため、販社流通経費、卸業者流通経費について、厚生労働省は定めない。

※ 1mLバイアルの規格は昨年度来より変更なく化血研製、ビケン製は2本入り、北研製、生研製は1本入りとなっている。

※ 厚生労働省は、上記規格に基づいて売却する。

※ 10mLバイアルの規格は昨年度来より変更なく化血研製の1本入りのみである。

#### 【輸入ワクチン】

GSK社製(1箱あたり) : 24,650円(税別)

※ 厚生労働省が上記価格にて、卸業者に売却した後は市場流通とするため、製販業者流通経費、卸業者流通経費について、厚生労働省は定めない。

※ 1箱あたりの規格は昨年度来より変更なく50回投与分となっている。

抗原 : 1バイアル(2.5ml) × 5本

アジュバント : 1バイアル(2.5ml) × 5本

※ 厚生労働省は、上記規格に基づいて売却する。

## 購入依頼書【輸入ワクチン(1価ワクチン)】

会社名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

グラクソ・スミスクライン社製

必要量 \_\_\_\_\_ 箱

※1箱あたり 50回投与分

抗 原: 1バイアル(2.5ml) × 5本

アジュバント: 1バイアル(2.5ml) × 5本

納入先都道府県名(複数の場合は複数記載)

---